

令和5年度 学校評価書 (計画段階・実施段階)

福岡県立柳河特別支援学校

自己評価		評価(総合)			
学校運営計画(4月)					
学校運営方針	学校経営の中・長期を見据え、人材育成を核とするチーム力の総合強化策と経営の改善策を軌道に乗せるとともに、各障がい種における諸々の新しい学校課題に果敢にチャレンジする。				
昨年度の成果と課題	年度重点目標	具体的目標			
(成果) ○コロナ禍においても目指す方向を的確に示し、共通理解して教育実践を進められたことや教職員一人一人の主体的な校務運営参画意識を高めることができた。 ○「一人一人の『できる!』を増やす」を合言葉に、子供の主体性を引き出す授業を工夫することができた。特にICT機器を活用した授業は、感染防止においても有効であった。 (課題) ○年度当初に作成する各学部・校務分掌等方針と、重点目標と具体的方策を明確に関連付ける。 ○新型コロナウイルス感染症の動向に留意し、安心・安全でより効果的な行事・授業の展開を目指す。	信頼される指導・支援の充実	○専門性の維持・継承するために、各種研修会への積極的な参加や専門性向上の研修の充実を図り、中核的教員を育成する。 ○中堅・若手を、早い段階で部長やプロジェクトリーダーへ積極的に抜擢し経営参画させる。 ○特別支援学校としてセンター的機能の強化を図る。			
	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実	○教育課程・日常の授業のPDCAを実践し、「各教科の内容」の精選・ステップ化・価値の再確認を行うことにより、カリキュラム・マネジメントの充実を実践する。 ○少人数を生かした個別最適な学びと集団的指導を試み、豊かに「生きる」を実践する。 ○Society5.0を想定したGIGAスクール構想、デジタル教科書の利用、オンライン授業、分身ロボットの活用等ICT活用教育を推進する。			
	安全・安心な教育環境の充実	○初期対応の重要性を全職員で共有し、事件、事故、災害の被害拡大を防ぐ。 ○防災訓練や防災用の携帯電話の活用など防災意識や緊急異常時対応能力を向上させる。 ○医療的ケアの充実を推進させるとともに、新型コロナウイルス感染症等感染症防止に努める。			
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価(3月)	次年度の主な課題	
視覚障がい教育部門	幼・小学部	自分の好きなことやできることを増やしたり、自分の得意なことを見つけて共に友達に興味をもったりする力を育てる。 気持ちやしてほしいことを自分なりの方法で伝えたり、相手や状況に応じた伝え方を学んで思いや考えを伝えたりする力を培う。 身近な環境(人や物)に関わることを楽しんだり、自分のできる方法を学んで工夫しながら活動に参加しようとする力を育む。	各月のメインの遊び(廃材遊び・忍者ごっこ等)での幼児の遊びの広がり方を中心に、その他の活動を関連させて環境設定を行う。(毎月) 得意なことをみんなで共有する「○○名人集め」の取り組みを行ったり、合同学習や行事の中で友達と交流したりする場を意図的に設定する。(毎週) 教師が幼児の思いを十分に受け止め、共感したり言語化したりした上で、ジェスチャーや音声等での表現方法を伝える。(毎日) 異質な場面を想定したりよりの練習をしたり、授業の終末段階で児童が自分の言葉でまとめや振り返り等を発表したりする時間を確保する。(毎日)		
	中学部	卒業後の進路を意識して、自分の強みや弱みを見つめ理解できる力を育む。 協調性をもちつつ、自分の意思や考えを伝えることができる力を育む。 興味・関心を広げること、他者と主体的に関わることでできる力を育む。	各生徒が学部での係を担当し、責任をもって活動できるようにする。(毎週) 自己の障がいの理解を促す学習の時間を設定する。[学期に1回] 学部集会の中で、話し合い活動や発表の場を設定する。[年間8回] 学んだことを整理し表現できる学習成果発表会を行う。[年間1回] 学級合同の活動を積極的に設け、学び合いの機会を増やす。[毎月] 学部の各職員が生徒の興味・関心を広げられるような学習会を行う。[年間8回]		
肢体不自由教育部門	小学部	自分の好きなことを見つける力を育む。 感情や意思を伝える力を育む。 人や物とのかかわり、集団生活の中で役割を發揮し、課題に取り組む力を育む。	体験的な活動を仕組む。(毎日) 活動できる環境を設定し、継続的な指導を行う。 表情や身振りから感情や意思を読み取ったり、選択したりする場面を設ける。(毎日) 絵カードやICT機器を活用し、伝えることのできる手段を増やす。 人や物とのかかわることができるように課題解決的な活動、集団活動を仕組む。(週に2回以上) 集団の中で自分の役割を意識できるように学習方法を工夫し、継続的な指導を行う。		
	中学部	主体的に学習活動に取り組み、自己理解を深めることのできる生徒を育む。 より良い人間関係の構築のために、自分の思いや考えを相手に伝えることのできる力を培う。	あらゆる視点からの自己理解を深めるために、新しい発見や気づきのある学習活動の工夫を行う。【1単元1以上】 学期毎に実態に応じた目標を2つ以上設定し、主体的に学ぶ場を意図的に設定し「できる」を増やしていく。【学期2つ】 個に応じた意思表示の仕方を活用するために、全ての教科等において自己決定する場面を設ける。【毎日】 キャリア教育の視点に立ち、社会参加に必要なコミュニケーション能力の向上を目指し、進路体験学習等で様々な場面や相手の状況を設定して取り組む。【学期1回】		
		お互いの人格を認め合い、助け合いながら学習活動に参加し、興味・関心を広げようとする態度を養う。	人や物との関わりを大切にしながら豊かに「生きる力」を養うために、友達や物事に関わる場を意図的に仕組む。【毎日】 社会性の向上を目指し、多くの体験活動や学校行事、交流学習等の充実を図り、楽しく参加する機会を設ける。【学期1回】		

学校関係者評価	
評価(総合)	自己評価は
	A : 適切である B : 概ね適切である C : やや適切である D : 不適切である
項目ごとの評価	学校関係者評価委員会からの意見

高等部	自己理解を深め、障がい特性を含めた自分の強みや弱みを適切に伝える力を育てる。	探究活動の導入として、全学級で自己理解を深める学習に取り組み、その成果を掲示する。【1学期内に100%】					
	自分の考えや意見を相手に適切に伝える力を育てる。	総合的な探究の時間を中心に自己の生き方や在り方考える学習に取り組み、探究課題について書面で中間報告を行う。					
	集団や社会の形成者としての自覚を促し、主体的に社会参加しようとする態度を育む。	タブレット端末・スイッチ・カード等、実態に合った多様なコミュニケーション手段を活用する。 自分の考えをまとめ、学部全体や社会に発信する学習を行う。【年3回】					
事務部	一人一人の「できる」を増やすため、教育環境の整備と充実を図る。	学年集会や類型ごとの合同学習など集団での学習を計画的に実施し、自己の役割を果たす機会を設ける。【学期に2回】					
	職員及び保護者に対して制度等を説明する際は、分かりやすく丁寧に行うよう努める。	生徒が主体的に生徒会組織を見直し、役員だけでなく全生徒が学校のために役割を果たせるような運営組織を作る。 教育活動の意義をより認識できるよう、積極的に学校行事等に参加する。 教育活動に必要な備品や消耗品の購入希望調査を行うことで、教育環境の充実を図る 職員に対して、給与や旅費等に係る情報を提供する際は、ポータル等を積極的に活用する。 保護者に対して、就学奨励費の制度等を説明する際は、分かりやすく具体的に説明を行う。					
教育支援部	進路課	短期的・長期的な未来の自分の姿を具体的にイメージできる学校体制の充実	ロールモデルとして卒業生等を講師に迎え、進路についての座談会や学習会を実施する。(年に1回) 全校幼児児童生徒が将来を意欲できるよう、進路体験や現場実習に関わる場を設定する。				
	支援研修課	一人一人に応じた進路の保障	学級担任や家庭と情報を共有し、実習・進路先の開拓を行う。(年間10回以上) 実態に応じた進路指導力向上のため、福祉制度や社会資源の現状に関する研修を行う。(年に2回)				
教務課	早期からの切れ目ない相談支援活動の充実とセンターの機能を担う人材の拡充を図る。	幼児児童生徒の支援や指導に生かすため、外部専門家やコーディネーターと連携し、ケース会議や情報交換会を実施する。(学期1回程度) たんぼほ通信等、支援や学びの情報を発信する。(月1回程度)					
	全職員参加の研修の充実と教員間で学び合える環境の構築により専門性の向上に努める。	研修形態(グループ研修、オンライン研修等)を工夫し、教職員が自分にあった研修に参加できるようにする。(年5回) 「やなとくマイスター制度」を導入し、一人1マイスター獲得する。 ※やなとくマイスター制度:自分の得意なこと(専門性)を見つけ、他の職員へ共有する取組。					
教務企画部	校務支援システム等のスムーズな活用で、諸帳簿の作成や評価等の効率化を図る。	校務支援システムと諸帳簿とのつながりを整理する。 校務支援システムの運用ができる教職員を増やす。(教職員の2割)					
	学校、保護者、療育センター、寄宿舎等の連携を深め、指導の効果を上げる方策を探る。	具体的な方策を探るための関係者会議を開く。(年10回) 教職員の意識を高めるため、教務通信を発行する。(月1回)					
情報教育推進課	ICT機器を活用し、幼児児童生徒のできることを増やすとともに、教職員のICT活用スキル向上を図る。	入学式・卒業式などの係同士の情報共有を行い、各係の記録を確実に残す。 社会の変化、学校の状況に対応した行事の立案について、検討する場を設ける。					
	本校の教育活動における情報発信の充実を図る。	ランタタイム懇親会や愛校作業等、保護者が交流を深める場を年2回設定する。 PTAだより、学校だより、PTA活動に関するHPの内容について見直し、伝わりやすい情報を学期に1回発信する。					
生徒指導課	自他を認め合い、前向きに挑戦する明るく元気な幼児児童生徒の育成に努める。	ICT機器や周辺機器の活用方法に関する情報共有の機会を設ける。(年間2回以上) 情報化に関する相談室を開設する。(夏季休業中、随時)					
	豊かな人間関係や安全な学校生活を築くことができる指導体制や環境の充実を図る。	HPの情報発信計画を行い、各学部等に更新を促す。(各学部学期1回以上更新) ICT機器を活用した校内外の教育実践通信を作成し、校内に掲示する。(年間3回以上)					
保健防災課	危機管理体制の充実を図る。	定期的なアンケートから幼児児童生徒の実態や変化を捉え、SCとの連携に繋げる。 安全な登下校の確保に向けて学部と情報を共有し、通学に関する委員会や運営会議を実施する。					
	安全・安心な学校生活及び医ケアの実施に努める。	職員の見守り意識を向上するための意識調査を行い、防災についての理解、周知を促す。 防災教育の取り組みをホームページを通して紹介する。 各学部の係から、感染症対策、熱中症等、手引を利用した内容の周知徹底を行う。 緊急時の対応について周知徹底するため、シミュレーション等の課題に対する改善策を協議し、全体に周知する。					
寮務課	集団生活の中で自他を認め協力し合い、主体性を育む一貫した支援・指導に努める。	各学部の係から、感染症対策、熱中症等、手引を利用した内容の周知徹底を行う。【学期に1回以上】 緊急時の対応について周知徹底するため、シミュレーション等の課題に対する改善策を協議し全体に周知する。【1学期及び必要時】					
	寄宿舎生活を通して危機管理意識の向上を図る。	衛生会【年19回】や行事【年4回】などを通して、意思の表出や疎通ができるように場面設定を行う。 QOL向上週間(食事・清潔・気遣いなど)を設定する。【月に1回、1週間】 防災教育を含め、防災避難訓練を実施する。【年5回】 危機管理マニュアルを基にシミュレーションを行い、臨機応変に行動できるように改善策を見直ししていく。【その都度】					